

議案第34号

市道路線の廃止について

下記の市道路線を廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年9月4日提出

市川市長 大久保 博

記

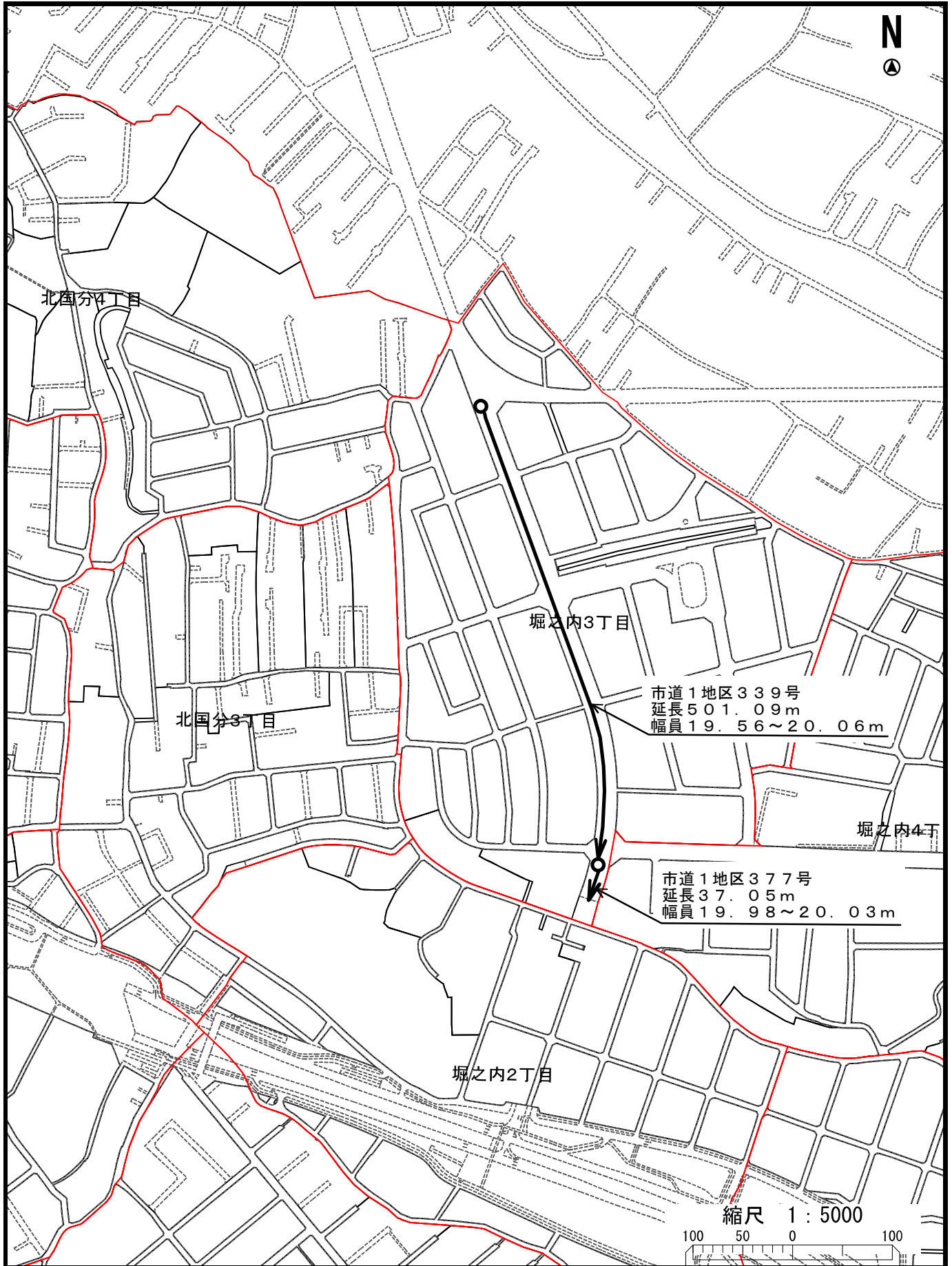
整理 番号	路線名	起 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
		終 点		
1	1 地区	堀之内三丁目 2849 番地先	501.09	19.56～
	3 3 9 号	堀之内三丁目 3198 番地先		20.06
2	1 地区	堀之内四丁目 3201 番地先	37.05	19.98～
	3 7 7 号	堀之内三丁目 3198 番地先		20.03

理 由

市川都市計画道路 3・4・12 号北国分線の整備に伴い、現在市道である路線を、新たに整備を行う路線と接続することにより、一本の路線として再編成するため、廃止する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第34号の参考図



位置図